

神戸市立工業高等専門学校昇任人事会議規程

2023年4月1日

規程第3号

(目的)

第1条 この規程は、神戸市立工業高等専門学校昇任人事会議(以下「昇任会議」という。)の組織及び運営に関して必要な事項を定めることを目的とする。

(構成)

第2条 昇任会議は、校長、教務主事(計画調整)、教務主事(教育)、教務主事(研究)及び学生主事をもって構成する。

2 委員長は、校長とする。

(任務)

第3条 昇任会議は、校長が理事長に対して行う教員の昇任内申の候補者を昇任・昇格推薦基準に基づき選考する。

(事務処理)

第4条 昇任会議に係る事務は、事務室総務課が行う。

(雑則)

第5条 この規程の改廃については、昇任会議で協議する。

附 則

この規程は、2023年4月1日から施行する。